

事 務 連 絡

令和 5 年 5 月 23 日

関係機関 各位

沖縄労働局総務部

労働保険徴収室長

令和 5 年度労働保険適用促進に係る周知依頼について

労働行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力を賜り深く感謝申し上げます。
さて、労働保険は、労働者が業務上で疾病・負傷した場合の補償、失業した場合の給付等を行うもので、労働者を一人でも雇用する事業主は全て加入しなければならない政府管掌の強制保険制度です。

つきましては、労働保険の周知・広報資料を別添のとおり送付いたしますので、関係窓口への設置、事業主への配布など広報・周知について、ご協力いただきますようお願いいたします。

沖縄労働局労働保険徴収室

担当 適用第一係 多和田

T E L 098-868-4038